

規格改訂 現地セミナー

- ISO 14001 : 2026 -

2026年8月

(株) 日本環境認証機構 (JACO)
研修事業本部

改訂の箇所（2026年版の箇条）

改訂のポイント：

- ①原則、2015年版から要求事項追加は無し。（2015年版がベース）
- ②文章の言い換え/注釈追加/箇条見直し、などで要求事項の明確化。
- ③改訂の詳細な意図や経緯は、附属書Aなどを参照。
- *規格の曖昧、不明確な点が改善され、従来より利用しやすくなった。

⇒EMS（2015年版含む）を正しく理解し、活用するために
システムの見直し必要！

6 計画

6.1 リスク及び機会への取組

6.1.1 一般

6.1.2 環境側面

6.1.3 順守義務

6.1.4 リスク及び機会

6.1.5 取組の計画策定

6.2 環境目標及びそれを達するための計画策定

6.2.1 環境目標

6.2.2 環境目標を達成するための取組みの計画策定

6.3 変更の計画策定

7 支援

7.1 資源

7.2 力量

7.3 認識

9 パフォーマンス評価

9.1 監視、測定、分析及び評価

9.1.1 一般

9.1.2 順守評価

9.2 内部監査

9.2.1 一般

9.2.2 内部監査プログラム

9.3 マネジメントレビュー

9.3.1 一般

9.3.2 マネジメントレビューへのインプット

9.3.3 マネジメントレビューの結果

10 改善

10.1 継続的改善

10.2 不適合及び是正処置

改訂のポイント（リスク及び機会への取組）

箇条6.1.1～6.1.4：

6.1.1 一般の要求事項を、流れ的に理解しづらいという理由から、6.1.1 の「一般事項」と「リスク及び機会」に分離して要求事項を明確化。

6.1.2 環境側面、6.1.3 順守義務の次に6.1.4 リスク及び機会を新設。従来の6.1.4 取組の計画策定は、順繰りに6.1.5に変更。



6.1 リスク及び機会への取り組み

6.1.1 一般

6.1.2 環境側面

6.1.3 順守義務

6.1.4 取組みの計画策定

6.1 リスク及び機会への取組

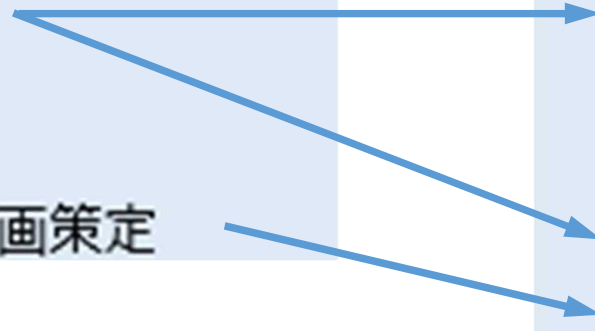
6.1.1 一般

6.1.2 環境側面

6.1.3 順守義務

6.1.4 リスク及び機会

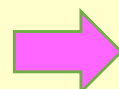
6.1.5 取組の計画策定



改訂のポイント（箇条6 参考）

箇条毎に抽出する方法 ⇒ 今まではどちらかというところが多い。

4.1 外部・内部の課題



6.1.1 リスク及び機会

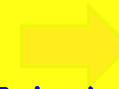
4.2 利害関係者のニーズ・期待



6.1.1 リスク及び機会

附属書A6.1

6.1.2 環境側面



6.1.1 リスク及び機会

リスク及び機会は、決定し、取り組む必要があるが、正式なリスクマネジメント又は文書化したリスクマネジメントプロセスは要求していない。

リスク及び機会を決定するために用いる方法の選定は、組織に委ねられている。

この方法には、組織の活動が行われる状況に応じて、単純な定性的プロセス又は完全な定量的評価を含めてもよい。

6.1.2 環境側面

6.1.3 順守義務



* 著しい環境側面と順守義務は「リスク及び機会」にとりあげるかに関わらず決定が必要。

改訂のポイント（緊急事態の決定）

箇条6.1.2：（緊急事態）

従来、6.1.1 一般、6.1.2 環境側面で要求（言及）されていた**緊急事態の決定**に関する要求事項を、**6.1.2 環境側面に統合**した。

2015版と2026版の要求事項の違い

2015版：

- 6.1.1 （前略） 組織は、環境マネジメントシステムの適用範囲の中で、環境影響を与える可能性のあるものを含め、潜在的な緊急事態を決定しなければならない。
- 6.1.2 （前略） 環境側面を決定するとき、組織は、次の事項を考慮に入れなければならない。
- b) 非通常の状況及び**合理的に予見できる**緊急事態

2026版：

- 6.1.1 削除（6.1.2へ移動）
- 6.1.2 組織は、環境影響を与える可能性のあるものを含む、潜在的な緊急事態を決定しなければならない。
- （中略）
- 環境側面を決定するとき、組織は、次の事項を考慮に入れなければならない。
- c) **潜在的な**緊急事態。

改訂のポイント（変更の計画策定）

箇条 6.3： （変更）

附属書 SLに準拠して「6.3 変更の計画策定」が新設。

これまで、6.1.2 環境側面、8.1 運用の計画及び管理などで要求されていた変更の管理について、6.3にて統合、強調されることに。

（従来の変更に関する言及も残存）

2015版と2026版の要求事項の違い

2015版： 6.1.2 a)、 8.1

2026版： 6.3、 6.1.2 b)、 8.1

* 附属書A.1一般では、変更のマネジメントの補足説明がなされている。

改訂のポイント（内部監査プログラム）

箇条9.2.2： 内部監査プログラム

従来、監査基準及び監査範囲を明確にするとされていた事項に、**監査目的が追加**された。また監査プログラムの実施及び監査結果の証拠を文書化情報の保持を要求していましたが、2026年版では、**監査プログラム**、監査プログラム実施の証拠、監査結果の証拠の3文書が、箇条書きで明示されました。



2015版と2026版の要求事項の違い

2015版：組織は次の事項を行わなければならない。

- a) 各監査について、監査基準及び監査範囲を明確にする。

組織は、監査プログラムの実施及び監査結果の証拠として、文書化した情報を保持しなければならない。

2026版：組織は次の事項を行わなければならない。

- a) 各監査について、**監査目的**、監査基準及び監査範囲を明確にする。

組織は、次の事項に関する文書化した情報を**利用可能な状態にしなければならない。**

- － **監査プログラム**
- － 監査プログラムの実施の証拠
- － 監査結果の証拠

改訂のポイント（マネジメントレビュー）

箇条9.3： マネジメントレビュー

マネジメントレビューの要求事項は、附属書 SLに従って、

9.3.1 一般、9.3.2マネジメントレビューへのインプット、

9.3.3 マネジメントレビューの結果、

の3つの細分箇条に分けられました。

インプット項目は**考慮事項から要求事項へと強化**されています。



9.3 マネジメントレビュー

9.3 マネジメントレビュー

9.3.1 一般

9.3.2 マネジメントレビューへのインプット

9.3.3 マネジメントレビューの結果

2015版と2026版の要求事項の違い

2015版：マネジメントレビュー（インプット）は、次の事項を考慮しなければならない。

2026版：マネジメントレビュー（インプット、結果）には、次の事項を**含めなければならない**。

改訂のポイント（改善）

箇条10： 改善

従来の**10.1一般**は、附属書 SLに従い、**10.3継続的改善**と統合されて、10.1 継続的改善となりました。10.2 不適合及び是正処置は従来通りです。

10 改善

10.1 一般
10.2 不適合及び是正処置
10.3 継続的改善

10 改善

10.1 継続的改善
10.2 不適合及び是正処置

2015版と2026版の要求事項の違い

2015版：

- 10.1 一般 組織は、環境マネジメントシステムの意図した成果を達成するために、改善の機会（9.1, 9.2及び9.3参照）を決定し、必要な取組みを実施しなければならない。
- 10.3 継続的改善 組織は、環境パフォーマンスを向上させるために、環境マネジメントシステムの適切性、妥当性及び有効性を継続的に改善しなければならない。

2026版

- 10.1 継続的改善 組織は、環境マネジメントシステムの意図した成果を達成するために改善の機会（箇条9及び10.2参照）を決定し必要な取組を実施することによって、環境パフォーマンスを向上させるために、環境マネジメントシステムの適切性、妥当性及び有効性を継続的に改善しなければならない。

改訂のポイント（組織及びその状況の理解）

箇条4.1： 組織の状況

Amd1:2024で追加された「気候変動」に加えて、2015年版では、附属書Aで補足説明されていた環境の課題が本文に明記された。

（前略）これらの課題には汚染レベル，天然資源の利用可能性，気候変動，生物多様性又は生態系の健全性など，組織から影響を受ける又は組織に影響を与える可能性がある環境状態を含めなければならない（A.4.1 参照）。

2015版の附属書A.4.1

（前略）

組織の状況に関連し得る内部及び外部の課題の例には，次の事項を含む。

- a) 気候，大気の質，水質，土地利用，既存の汚染，天然資源の利用可能性及び生物多様性に関連した環境状態で，組織の目的に影響を与える可能性のある，又は環境側面によって影響を受ける可能性のあるもの
- b) （後略）

改訂のポイント（ニーズ及び期待の理解）

箇条4.2： 利害関係者のニーズ及び期待の理解

Amd1:2024で追加された「気候変動」に加えて、2015年版では、附属書Aで補足説明されていた環境の課題が注記に明記された。

（前略）

注記1 関連する利害関係者は、汚染レベル、天然資源の利用可能性、気候変動、生物多様性又は生態系の健全性などの環境状態に関連するニーズ及び期待をもつ可能性がある。

注記2 法的要求事項以外の、利害関係者の関連するニーズ及び期待は、組織がそれらを順守することを決定したときに順守義務となる。

2015版の附属書A.4.2

（前略）

組織が採用したものは、組織の要求事項、すなわち、順守義務となり、環境マネジメントシステムを計画するときに考慮に入れることとなる（4.4参照）。より詳細なレベルでの順守義務の分析は、6.1.3で実施される。

改訂のポイント（適用範囲）

箇条4.3： 環境マネジメントシステムの適用範囲
考慮事項の e) に「**ライフサイクルアセスメント**」が追加された。これは附属書A.4.3
に記載されていた事項の明確化。

2015版の附属書A.4.3

（前略）

組織は、ライフサイクルの視点を考慮して、活動、製品及びサービスに対して管理できる又は影響を及ぼすことができる程度を検討することとなる。

2015版：

組織は、環境マネジメントシステムの適用範囲を定めるために、その境界及び適用可能性を決定しなければならない。この適用範囲を決定するとき、組織は、次の事項を考慮しなければならない。

e) 管理し影響を及ぼす、組織の権限及び能力

2026版：

e) 組織の活動、製品及びサービスのライフサイクルを管理し影響を及ぼす、組織の権限及び能力

改訂のポイント（用語及び定義、ほか）

箇条3.2.10： リスクの用語及び定義

「リスク（不確かさの影響）」が削除。14001規格では箇条3.2.11に定義される「リスク及び機会」という用語のみが使用されており、誤解を招くことから削除されました。

これにより箇条3.2.11の「リスク及び機会」の用語及び定義から「（脅威）」「（機会）」という括弧書きが削除され、「潜在的で有害な影響（すなわち、リスク）及び潜在的で有益な影響（すなわち、機会）」と、より明確になりました。



共通：（文書化要求の表現）

2015年版では、2004年版で使われていた「文書」「文書類」「記録」という文言を「文書化した情報を維持する/保持する」（しなければならない）という表現に統一しましたが、2026年版では、さらにこれを、「文書化した情報として利用可能な状態にする」（なければならない）という表現に変更しています。（記録を求める場合は、前提として「～の証拠として」という前置きが付記される。）

改訂のポイント（要求事項の明確化）

共通：（附属書Aの充実）

今般の改訂は、付属書 SLへの準拠、他のMS規格との整合などの見直しの他、2015年版の要求事項の曖昧、不明確、理解しづらかった点などを明確にして、理解しやすくする目的で行われています。

そのため、附属書Aの充実が行われています。

また2015年版の附属書Aに記載されていた内容が、本文（あるいは本文の注記）に明示される等、要求事項の本意を理解し、さらに活用するためには、これまで以上に附属書Aを参照することが重要になってきます。

またJIS化にあたり、さらに規格活用の助けとなるように「解説」の充実を図っていますので、併せて参照をおすすめします。

2026年版の理解を深め、さらに活用するためには、**2015年版の規格及び附属書Aを2026年版と併せて再読されることを**おススメします。



今後の具体的なアクション

2026年版への具体的な対応として以下のことが考えられます。

- ①今後の移行スケジュール（審査日程）の決定。例えば2029年4月15日までに新規格へ移行する具体的なスケジュールの策定。
 - ②新規格に対応した社内システムの見直し（①に合わせた運用切替え）
 - ・新規格に対応した環境マニュアルやプロセス文書（ルールや基準）の見直し。
 - ・新規格に対応した内部監査やマネジメントレビューの実施。
 - ・計画プロセス（箇条4組織の状況～6計画）の実施方法の確認・見直し。
- * さらに、規格改訂の機会に、2015版でわかりづらかった点を含め、『システム全体の見直し』（合理化、軽量化、運用改善）がおススメ。

ISO 14001:2026(JIS Q 14001:2026)↓ 改訂規格 解説セミナー←

←

開催日 | 2026年9月15日(火)、9月29日(火)、10月14日(水)、10月30日(金) ←
開催時間 9:30-16:00 (5.5時間) ←
開催形式 オンライン開催 (Zoom) ←

*費用：3万円程度(予定)
(テキストとしてJIS規格を含む)

■ こんな方におすすめです←

- ISO 14001:2026 の最新情報を把握したい方←
- ISO 14001 の移行対応を担当される方←
- 環境マネジメントシステムの推進責任者・管理責任者の方←

■ 開催概要←

期間：5.5時間←

時間：9:30-16:00←

←

■ プログラム←

1. ISO 14001:2026 改訂の狙い←
2. ISO 14001:2026 (JIS Q 14001:2026) 規格 (本文及び附属書 A) の説明←
3. ISO 14001:2026 (JIS Q 14001:2026) による見直ポイント←
4. 総合質疑及び理解度テスト←

*プログラムは都合により一部変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。←